

経営評価報告書[総合評価シート(各法人共通)]

(J)

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評 価 内 容	評 価
団体のあり方	各種大会・会議を島根県に誘致するためのコンベンション・ビューロー(公益事業)と、産業交流会館の管理運営(収益事業)の2つの事業を通して、大きな社会的経済的波及効果を生み出し、県内の産業振興に大きく寄与しており、その役割は重要である。	A
組織運営	理事・評議員は、専務理事及び1名の非常勤理事、1名の評議員以外すべて民間人で構成されている。理事、監事、評議員及び事務局職員は前年度に比べ人数の変更はない。 派遣職員についてビューロー部門で、松江市退職者を嘱託職員として再雇用している。その職員の人件費の一部を松江市が負担している。また東京駐在員の嘱託職員の人件費も松江市が人件費の一部を負担している。 情報公開については、ホームページに情報公開の表示タグを設けて積極的に推し進めている。	A
事業実績	・コンベンションの誘致・支援：コンベンションを取り巻く情勢は、日本経済の景気回復の兆しがある一方で、学会・大会等の主催者や関係機関は、未だこの恩恵を受けていない。そのため、前年度に引き続き厳しい状況の中で、平成28年度は14件の国際会議を含む169件の誘致を・支援を行い平成27年度を上回ることができた。 ・会館管理運営：平成28年度の稼働率は展示場で6年ぶりに40%を超え、会議室では開館以来最高となる38.4%を達成した。全体稼働率も16年ぶりに40%を超える高い稼働率となった。また件数は昨年と比べ26件増えたが、来場者数は26.7千人減となった。	A
財務内容	その他会計(会館の管理運営部門)は、平成23年度から収入は増え続けており、安定かつ健全な状況が続いている。しかしながら、一般財団法人化に伴う公益目的支出計画では、毎年、実施事業会計で1,530万9千円の支出超過を行う必要があり、財団全体の健全な経営を維持するためには、毎年その他会計で税引後の利益を1,530万9千円以上確保する必要がある。	A

評価の目安

A:良好である B:ほぼ良好である  
C:やや課題がある D:課題が多い

2. 総合評価(今後改善すべき内容、方向性等)

課題の内容等	今後の方向性等
島根県立産業交流会館の稼働率向上	新サービスを導入することで、更に顧客満足度を上げるとともに、新たなリピーターを増やす取り組みに努める。
島根県立産業交流会館の収入確保	安定した経営を運営するため、固定収入(テナント収入)の確保に努める。また、新たな収入源を検討し増収を図る。
公益目的支出計画の変更の検討	長期に渡り公益目的支出計画の実施と財団の健全な経営の両立を図る必要があり、今後、公益目的支出計画の変更についての検討が課題となる。